

款	項	目			
2	1	8	担当部局・課名	子育て支援部子育て支援課	
事業区分		新規事業	第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」		
事業名		節名称		予算額 (千円)	
子育て世帯生活支援特別給付金 (大学生等世帯分) 事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 役務費 (通信運搬費)	10	
			② 役務費 (手数料)	10	
			③ 負担金, 補助及び交付金 (補助金 (補助費))	2,000	
			④		
			⑤		
補正区分		6月補正			
* 補正予算事項別説明書		⑥ (①~⑤の計) →		2,020	
該当ページ	14 / 頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
	15 / 頁	⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		2,020	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和5年度 (予定)	2,020	2,020			0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため実施される国事業「子育て世帯生活支援特別給付金」の対象を, 市独自事業として大学生等に拡大し, 低所得の子育て世帯で扶養している大学等の学生1人当たり5万円の給付を行うもの。				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○通信運搬費 郵送料等 10千円</p> <p>○手数料 振込手数料 10千円</p> <p>○補助金 (補助費) 40人×50千円=2,000千円 (令和4年度に実施した同様の補助金の実績を参考に算出, 令和4年度実績34人)</p> <p>【支給対象者】 18歳から26歳の大学等 (専門学校等を含む) の学生で, 次の要件を満たす者 ・令和5年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯で扶養されている者 ・令和5年4月30日 (基準日) 時点において, 養育者の住民票が三次市内にある者 ※ただし, 国事業「子育て世帯生活支援特別給付金」を受給済みで, 同給付金の対象となっている学生を除く</p> <p>【支給金額】 1人当たり5万円</p> <p>【申請期間】 令和5年7月~9月末</p>				
別添資料	【周知】 市広報, HP及びSNS等に掲載, ちらし配布				
無					
(一覧表/図面等)					